

高知地裁第 205 法廷

ビキニ核賠償訴訟

判決

日本政府がアメリカと政治決着を図り、ビキニ核被災の事実を隠し続け、被災船員に何の救済措置もしてこなかった国の連続的不法行為に対して、司法の判断が下されます。

たくさんの傍聴を求めます。

裁判 7月20日(金) 午後1:30~

内容 判決

12時30分に地裁ロビーに集合してください。

傍聴者の抽選が行われる予定です。

報告集会

ところ **高知共済会館3F会議室** 高知市本町 5-3-70

とき **午後2時15分より(予定)**

裁判が終わり次第、移動します。



高知地裁に向かう原告団 2017.12.14 撮影:岡村啓佐

主催: ビキニ核被災国家賠償請求訴訟を支援する会

太平洋核被災支援センター

連絡先: 高知県原水協

TEL: 088-823-8334